

2022 年度

# 業務概要

(令和 4 年度実績)

札幌市みかほ整肢園

〒065-0017

札幌市東区北 17 条東 5 丁目 2-1

【TEL】(011) 731-5674

【FAX】(011) 731-5673

# 目次

第1章 施設概況	1
1 概況説明	1
2 沿革	1
3 施設概要	3
4 建物平面図	4
第2章 園児の状況	5
1 園児の動向	5
2 障がい別構成	8
第3章 各職種業務	9
1 児童指導員	9
2 理学療法士・作業療法士	10
3 言語聴覚士	13
4 精神発達相談員	14
5 保育士	15
6 看護師	17
7 栄養士	20
8 児童発達支援管理責任者	22
9 相談支援専門員	24
第4章 地域支援	26
第5章 全体業務	27
1 行事	27
2 係担当	27
3 会議	30
4 防災訓練	30
第6章 研修等	31
1 職員研修	31
2 関係機関見学／視察の受入れ	33
第7章 療育日課表	34

# 第1章 施設概況

## 1 概況説明

当園は児童福祉法に基づく医療型児童発達支援センターである。就学していない肢体不自由児を対象とし、集団および個別での療育（保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、精神発達相談、保健相談、摂食支援および栄養相談等）を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人ひとりにあった生活の自立を支援することを目的としている。保護者には、療育に関する知識の提供や福祉サービス、就学等についての相談支援を行っている。また、医療法による診療所を併設しており、園児に対して定期的に小児科、整形外科の診察を行っている。保護者とともに通園することを条件としており、定員は40名である。

近年は、低年齢化および障がいの重複や重度化の傾向にある。医療的ケアを必要とする重度心身障がい児や幼稚園、保育園や児童発達支援事業所と並行通園をする児童が増え、個々のニーズが多様化しており、より高い専門性と療育の質の向上が求められている。

## 2 沿革

年月日	内容
昭和35年	ポリオの大流行を機として、北海道小児マヒ財団が設立され、その事業の中に肢体不自由児母子訓練施設の設置が進められた。
昭和37年9月	旧西保健所（中央区大通西19丁目）内に仮施設として、札幌市マザーズホームを開設し、札幌市衛生部が運営を所管することとなる。（午前、午後の二部制通園）
昭和40年1月	北海道小児マヒ財団により東区北19条東7丁目に施設が建設され、移転する。
昭和46年4月1日	施設名称を札幌市みかほ整肢園と改称する。
昭和47年1月7日	施設を北海道小児マヒ財団より譲渡され、施設主体が札幌市となる。
昭和47年4月1日	区制施行により東区福祉事務所福祉課所管となる。 市立美香保小学校肢体不自由児学級を園内に開設し、重度肢体不自由児の学童療育が始まる（つばみ学級）。
昭和47年12月1日	学童療育が完成する。
昭和48年7月2日	隔日二部制通園とし、定員80名とする。 1組（年長組）～月・水・金・土曜日 2組（年少組）～火・水・木・土曜日
昭和50年4月1日	福祉部障害福祉課所管となる。 豊平区にひまわり整肢園が開設されたことにより、北区・東区・西区・と中央区の一部（大通以北）に居住する児童が対象となる。
昭和51年2月1日	児童福祉法第43条3に規定する肢体不自由児通園施設として認可さ

昭和 51 年 4 月	れ、定員 60 名とする。
昭和 52 年 4 月	市立美香保中学校肢体不自由児学級を開設する（つぼみ学級中等部）。 機構改革により肢体不自由児学級の業務は福祉つぼみ学級として独立分離し、通園業務のみとなる。
昭和 56 年 7 月 6 日	機構改革により、厚生局福祉部児童家庭課所管となる。
昭和 58 年 6 月 1 日	機構改革により、民生局保育部児童家庭課所管となる。
昭和 60 年 6 月 1 日	現住所（東区北 17 条東 5 丁目）にあかしか学園との複合施設が完成し、移転する。
昭和 61 年 4 月 1 日	機構改革により、民生局福祉部障害福祉課所管となる。
平成元年 4 月 1 日	3 歳以上の年長組を月～金の毎日通園、3 歳未満の年少組を月・水・金の隔日通園とし、土は個別療育相談日とする。
平成 3 年 5 月	建物の L 字コーナー（D 室および E 室に隣接）を利用し、全天候型のプールを設置する。
平成 5 年 4 月 1 日	週休 2 日制度導入に伴い、土曜日を休園とする。
平成 5 年 11 月 29 日	機構改革により、民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる。
平成 6 年 4 月 1 日	定員が 60 名から 40 名となり、全園児を対象に隔日通園から月～金の毎日通園となる。
平成 9 年 4 月 1 日	言語聴覚士が第二種非常勤職員として位置づけられる。
平成 10 年 4 月 1 日	機構改革により、保健福祉部児童福祉総合センター児童療育課所管となる。
平成 11 年 3 月	新たに通年利用可能なプールが完成する。
平成 11 年 8 月 1 日	札幌市で二重措置が可能となり、当園でも保育園との並行通園が開始される。
平成 16 年 4 月 1 日	精神発達相談員が第一種非常勤職員として位置づけられる。
平成 18 年 10 月 1 日	機構改革により、子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる。
平成 22 年 4 月 1 日	児童福祉法の改正により、措置制度から利用契約制度となる。 併設のあかしか学園が札幌市指定管理施設となり社会福祉法人北海道社会福祉事業団の運営となる。
平成 24 年 4 月 1 日	肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターとなる。
平成 27 年 4 月 1 日	機構改革により、保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる。相談支援事業および保育所等訪問支援事業を開始する。
令和 2 年 4 月 1 日	札幌市指定管理施設となり社会福祉法人麦の子会の運営となる。

### 3 施設概要

#### (1) 職員体制

		職 種	人 数	備 考
園 長		常勤職員	1	看護師
事 務		非常勤職員	2	
児童指導員		常勤職員	2	
児童発達支援管理責任者		常勤職員	1	
保育士		常勤職員	5	
理学療法士		常勤職員	3	
		非常勤職員	1	
作業療法士		常勤職員	5	
		非常勤職員	1	
相談支援専門員		常勤職員	1	
看護師		常勤職員	3	
		非常勤職員	4	
栄養士		常勤職員	1	
調理員		非常勤職員	3	
精神発達相談員		常勤職員	1	週 2、3 日
言語聴覚士		非常勤職員	2	
用務員・指導員		非常勤職員	5	
送迎		非常勤職員	3	
医 師	小児科	非常勤職員	1	月 2 回
	整形外科	非常勤職員	1	月 3 回

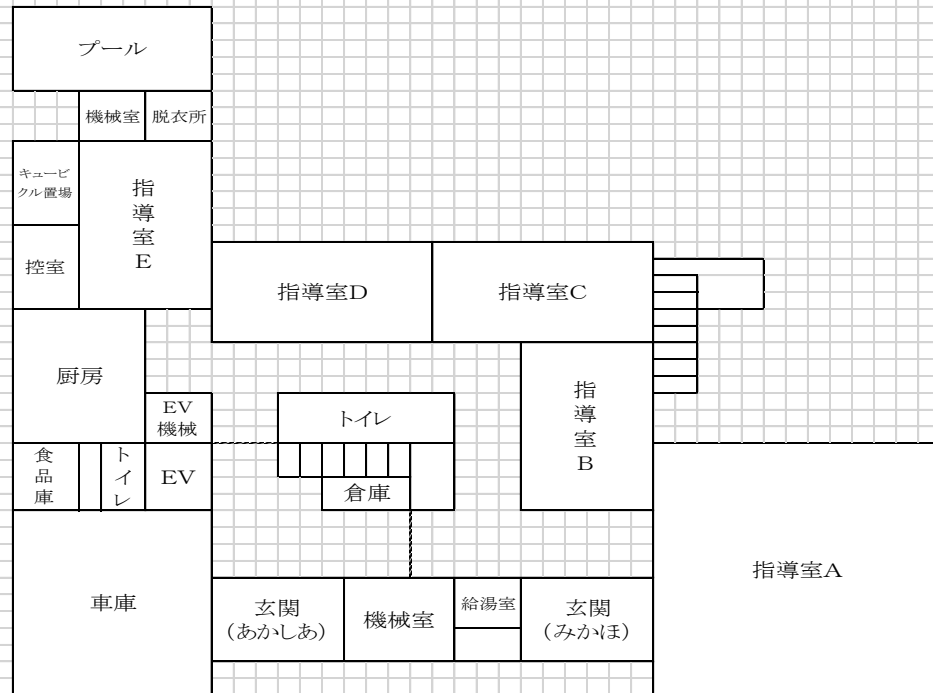
#### (2) 施設の種類

施設の種類	指定医療型児童発達支援センター（平成 24 年 4 月 1 日指定） 指定保育所等訪問支援（平成 27 年 4 月 1 日指定） 指定特定相談支援（平成 27 年 4 月 1 日指定） 指定障害児相談支援（平成 27 年 4 月 1 日指定） 居宅型児童発達支援事業（令和 2 年 7 月 1 日指定）
設置主体	札幌市
運営主体	社会福祉法人 麦の子会
敷地面積	2291.47 m <sup>2</sup>
建物面積	1015.53 m <sup>2</sup>
園児定員	40 名

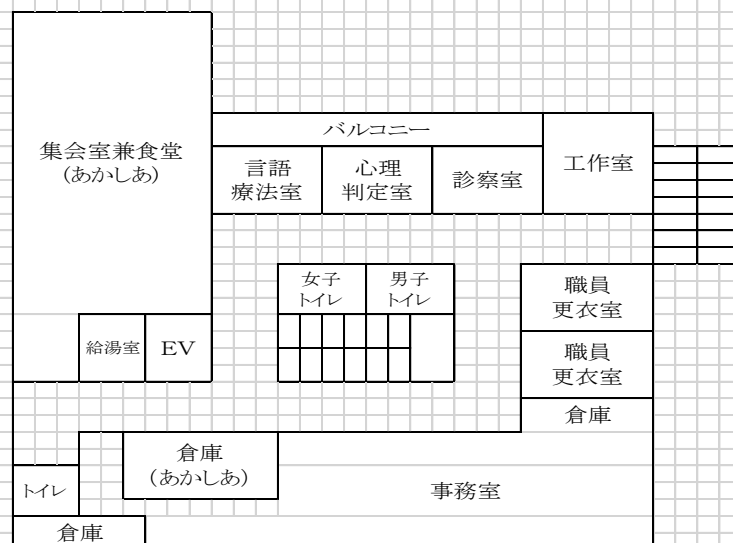
開園日	土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）並びに、春期、夏期および冬期に、合わせて年間15日程度設定する居宅指導日を除く日。
開園時間	8時45分から17時15分まで
通常の事業の実施区域	札幌市全域
主たる対象とする障害の種類	肢体不自由

#### 4 建物平面図

1階



2階



## 第2章 園児の状況

### 1 園児の動向

#### (1) 在籍児数

定員 40 名 (単位：名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍園児数	55	53	53	54	56	56	56	56	56	55	55	55	
入園	6	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	11
卒退園	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	9	14

※在籍園児数は月初時点。

※年平均在籍率 % (年間在籍園数/480×100)

#### (2) 年齢別園児数

(単位：名)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	4	9	5	6	4	28
女	1	8	5	6	4	3	27
合計	1	12	14	11	10	7	55

※2023年3月31日時点での年齢で算出。

#### (3) 年齢別新入園児数

(単位：名)

	令和4年度
0歳児	1
1歳児	5
2歳児	2
3歳児	2
4歳児	1
5歳児	0
合計	11

※2023年3月31日時点での年齢で算出。

#### (4) 在園期間

(単位：名)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	合計
令和4年度	11	16	16	6	6	0	55

※2023年3月31日時点での算出。

#### (5) 地域別通園状況

(単位：名)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	合計
令和4年度	3	14	18	3	0	4	0	0	7	4	2	55

※2023年3月31日時点での算出。

#### (6) 月別利用状況

月	開園日数	在籍人数	利用延人数	1日平均利用人数	利用率
	(日)	(名)	(名)	(名)	(%)
4	19	55	477	25	62.8
5	20	53	460	23	57.5
6	22	53	506	23	57.5
7	21	54	500	23	59.5
8	20	56	470	23	58.8
9	21	56	509	24	60.6
10	20	56	535	26	66.9
11	20	56	451	22	63.6
12	20	56	521	26	65.1
1	19	55	491	25	64.6
2	19	55	511	26	67.2
3	23	55	520	22	56.5
合計	244	660	5951		
月平均	20.3	55	495	24	61.7

※「1日平均利用人数」は、利用延人数/開園日数

※「利用率」は、利用延人数/(開園日数×在籍人数)×100

※小数点第2位以下四捨五入



(7) 卒退園児の状況

(単位：名)

		令和4年度
卒園児	札幌市立豊成養護学校	0
	北海道拓北養護学校	2
	北海道真駒内養護学校	0
	北海道手稲養護学校	0
	星置養護学校	1
	札幌養護学校	2
	北海道札幌伏見支援学校	0
	小学校（普通学級）	0
	小学校（特別支援学級）	2
小 計		7
退園児	幼稚園	1
	保育園	0
	転 居	0
	死 亡	1
	事業所（児童発達支援事業所他）	5
	その他	
小 計		7
合 計		14

## 2 障がい別構成

### (1) 疾病別構成

病名	名	病名	名
脳性麻痺	12	レノックスガストー症候群	1
精神運動発達遅滞	4	パリスター・キリアン症候群	1
歌舞伎症候群	1	難治頻回部分発作重責型急性脳炎	1
先天奇形症候群	1	摂食障害	1
水頭症	1	遺伝子異常	1
ダウン症候群	11	骨系統疾患	1
染色体異常	5	ミオチューブラーミオパチー	1
脊髄性筋萎縮症 (SMAI 型)	2	シュベール症候群	2
脊髄髄膜瘤	2	運動発達遅滞	1
超低出生体重児	3	滑脳症	1
低酸素性虚血性脳症	1	ミトコンドリア症	1

### (2) 身体障害者手帳・療育手帳取得状況

(単位：名)

	身体障害者手帳						療育手帳		
	1 級	2 級	3 級	6 級	なし	合計	A	B	合計
令和 4 年度	24	1	0	1	29	55	7	4	11
令和 4 年度割合 (%)	43%	1%	0%	1%	52%				

## 第3章 各職種業務

### 1 児童指導員

#### (1) 園児・保護者に関すること

- ・福祉情報の提供、相談等を適宜行った。
- ・就学に関する情報提供、保護者研修、学校見学等を実施した。年長児3名については、個別に面談を行い、就学の手続きの説明および相談を行った。札幌市幼児教育センターによる教育相談を園内で実施できるよう調整した。就学相談用資料を作成し提出した。

日 程	項 目	概 要	参加保護者数
7月8日(金)	就学研修	講師：札幌市幼児教育センター職員 内容：就学までの流れについて	14名

#### (2) 連絡調整に関すること

- ・就学に関して特別支援学校、札幌市教幼児育センター、教育委員会教育推進課と連絡調整をした。
- ・地域支援に関して、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため児童発達支援研修会は行わなかった。

#### (3) 記録・統計・資料作成に関すること

- ・名簿（園児名簿、個人台帳、出欠予定表、出欠確認表等）の作成、管理を行った。
- ・園児の出席状況の確認・管理を行った。

#### (4) 通園の運行管理に関すること

- ・希望者へのドアツードアでの送迎に伴い、欠席による変更など利用児への連絡調整を行った。
- ・利用希望児への聞き取りのうえ送迎を行った。

## 2 理学療法士・作業療法士

### (1) 方針について

ア 園児の心身の状況に応じた理学療法（PT）、作業療法（OT）を医師の指示と連携のもと実施する。

- ・整形外科医師と補装具診察や整形診察を連携して行った。
- ・主治医の診察場面に同行し、園児の状況確認を行った。

イ 療育の場として、他部門・他機関との連携を図り、地域での生活および就学に向けての支援を行う。

- ・クラス打ち合わせ、職員朝会後のクラス打ち合わせ、計画会議を通して連携をはかった。
- ・医療機関や地域事業所、幼稚園との連携をおこない地域の中で生活していくための支援を行った。
- ・就学先の学校との引継ぎを行い、連携を図った。

### (2) 今年度の重点について

ア PT・OTの業務を通じて園児の発達を促していく。

- ・個別の時間および2～4コマ目の療育や給食の場面においても関わり、おおむね達成できた。

イ 関係機関や地域との連携を取りながら、園児および家族への支援を行う。

- ・医療機関、事業所、幼稚園への訪問および、担当者会議等にも参加した。
- ・家庭訪問等も行い、生活環境への支援も行った。

### (3) 業務内容について

項目	業務内容	実施業績
実施計画	①立案・推進（他部門との調整） ②代表者会議での全体調整（児童発達支援計画を含む） ③月予定表・記録の管理 ・月予定表の作成 ・出欠、変更の記録	①計画的に行えた。 ②医療係として連携し行えた。 ③計画的に行えた。
内容	①実施計画内容の作成・実施・説明・記録 ②整形外科診察補助と医師との連携 ③補装具・日常生活用具・自助具の相談、製作 ④給食時の姿勢や自助具等に関する支援 ⑤園児・保護者・職員への支援・助言・情報提供 ⑥日常生活における支援(家庭訪問も含む) ⑦関係機関との連絡・連携（幼稚園、医療	①全体的に遅れたが行えた。 ②計画的に行えた。 ③診察時間外にて行なうことが多かった（表3）参照 ④計画的に行えた。 ⑤達成できた。 ⑥実績（表2）参照 ⑦実績（表2）参照 ⑧幼稚園への訪問や学校への情報

	機関等) ⑧卒園児、退園児への支援・助言・情報提供	提供なども行った。
器具管理	①器具の管理・整備・点検・清掃（A室、工房） ②新規作成，購入，修理に関する連絡調整 ③物品の貸し出しに関する記録・連絡調整 ④図書・ソフトなどの管理	①～④管理や清掃等はおおむね達成できた。
研修企画・推進	PT・OT 知識・技術向上のための研修計画・推進	伝達研修・勉強会やケースカンファ等を計画的に行えた。
業務連絡調整	①子ども発達支援総合センター ②ひまわり整肢園 ③その他	必要に応じて実施した。
保育所等訪問支援	発達に心配のある児童の保育所、幼稚園、学校での活動を支援する。	在園児や退園児の幼稚園や事業所への訪問は行ったが、訪問支援という形は取らなかった。
PT・OT 実習・見学	① 受け入れ準備 ② 他部門との調整	①実績（表4）参照 ③ 見学の協力を依頼した。

（表1）令和4年度個別訓練実績表

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
PT	コマ数	168	144	190	161	150	166	162	134	152	112	104	131	1774
	実施数	116	91	116	110	88	105	114	95	98	95	82	95	1205
	実施率	69%	63%	61%	68%	59%	63%	70%	71%	65%	85%	79%	73%	69%
OT	コマ数	144	158	170	141	152	132	131	145	135	151	152	125	1736
	実施数	96	98	108	98	88	82	100	95	98	106	105	93	1167
	実施率	67%	62%	64%	70%	58%	62%	72%	68%	73%	70%	69%	74%	67%

※PT・OTの4名は、個別訓練の他に、クラスの活動にも従事していた。また、行事に一日従事した。

（表2）訪問による連携

訪問先	内容	回数
家庭訪問	長期欠席園児の様子や状況確認、訪問リハ担当PT・OTとの連携、椅子・装具のチェック、仮合わせ、確認など複数の園児宅に訪問	15件
子ども発達支援総合センター他	園児引継ぎ みかほ⇄子ども発達支援総合センター他	2件
病院訪問・同行訪問	入院中の病状確認、連絡調整	5件

幼稚園・ 保育園訪問	並行通園時の連絡調整、卒園する園児の就学先との調整	20件
事業所等	園児が利用しているデイなどの事業訪問を行い、環境整備や介助時などへの支援を行った。	0件

(表3) 当園への訪問受け入れ

関係機関	内容	回数
補装具業者	整形診察以外での業者との調整	239件
園児の訪問PT・OT	Therapy 場面の見学、連絡調整など	2件

(表4) PT・OTの実習受け入れ実績

期間	学校名	受入職種	人数
4月18日(月)～6月10日(金)	千歳リハビリテーション大学	作業療法	1名
8月22日(月)～9月16日(金)	北海道文教大学	作業療法	1名
9月5日(月)～9月9日(金)	北海道文教大学	理学療法	2名
10月17日(月)～12月9日(金)	東北福祉大学	作業療法	1名
2月13日(月)～2月24日(金)	北海道文教大学	作業療法	1名
2月27日(月)～3月4日(月)	北海道リハビリテーション大学	作業療法	1名

### 3 言語聴覚士

#### (1) 方針

- ア 園児の障がいや発達状況に応じて言語聴覚療法（ST）を行う。
  - ・保護者の意向を確認してコミュニケーションなどその子の状態に合わせて行った。
- イ 療育の場として、他部門・他機関との連携を図り就学に向けての支援を行う。
  - ・各打ち合わせの場や支援計画の話し合いの中で情報交換、連携を図り行った。

#### (2) 今年度の重点について

- 視覚的に伝達しやすい環境づくりに努める。
  - ・個別対応では、写真や実物を見せながら本人の意図が伝わりやすい状況を設定した。

#### (3) 業務内容について

項目	業務内容	実績
実施計画	月予定表・記録の管理 ・月予定表の作成 ・出欠、変更の記録	登園児の予定に合わせてリハビリの計画を立てた。
内容	①個別支援計画の作成・実施 ②園児・保護者・職員への支援・助言・情報提供、教材製作 ③給食に関する支援 ④関係機関との連絡・連携 （幼稚園、医療機関、事業所等） ⑤卒園児、退園児への支援・助言・情報提供	①対象児の会議に参加した。 ②ミニ講座の中で保護者向けに話をした。 ③他職種とともに関わった。 ④施設訪問をしたり、見学の機会を提供、情報交換を行った。 ⑤引き継ぎの中で行った。
物品管理	② 物品の管理・整備・点検・清掃（言語聴覚室） ②物品の補充、購入	①定期的に行った。 ③ 新たに購入するものはなかった。
研修	② 知識・技術向上のための研修 ②他部門と連携して園内研	①個人的に参加した ②参加した

#### (4) 実施回数

年度初めおよび入園時に配る児童票で確認した意向を参考に多様な関わり方を持った。

(表) 令和4年度個別訓練実績表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
コマ数	54	52	60	46	37	27	37	39	1	0	1	2	356
実施数	44	44	49	34	29	20	28	30	1	0	1	1	281
実施率	82%	85%	82%	74%	78%	74%	76%	77%	100%	0%	100%	50%	79%

※実施率は小数点第1位以下四捨五入

## 4 精神発達相談員（児童心理司）

### （1）方針

- ア 園児の障がいや発達状況に対し、家族の希望に応じながら精神発達相談を行う。
- ・家族の要望や園児の状況に応じながら、アセスメントや助言を行い、園児と家族の生活に役立つよう配慮した。
- イ 療育の場として、他部門・他機関との連携を図り、就学に向けての支援を行う。
- ・就学に向けて、検査結果や発達状況についての情報の共有を図り、他部門と連携して保護者の相談に対応した。

### （2）今年度の重点

- ア クラス活動の場などで積極的に参与・観察を行い、保護者や職員からの聴取と合わせて園児の状態像を多面的に把握する。
- ・積極的にクラス活動などの場で参与・観察を行い、得られた情報を事前情報と合わせて相談支援に役立てることができた。
- イ 知能検査・発達検査の有効な活用方法を検討する。
- ・保護者のニーズに応じながら検査の実施と結果のフィードバックを行い、園児の発達状況の確認を行うことができた。
- ウ 空き時間や給食時間などを有効利用しながら、柔軟に支援活動を行えるよう心がける。
- ・空き時間や給食時間を利用して園児への参与観察を行うことができた。

### （3）実施回数

（表）令和4年度個別訓練実績表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
コマ数	25	41	45	35	35	28	33	26	33	34	34	35	404
実施数	16	27	20	25	19	20	24	19	19	26	20	25	260
実施率	82%	66%	44%	71%	54%	71%	73%	73%	58%	77%	59%	71%	64%

※実施率は小数点第1位以下四捨五入

### （4）実施内容

- ア 個別指導に関して
- ・保護者からの発達の不安に対する相談や要望を受け、病院や児童発達支援事業等の紹介など情報提供を適宜行った。
- イ 他職種・他機関との連携
- ・他職種と積極的な情報共有を行うことができた。
- ウ 研修
- ・個人的に園外の研修にも参加した。
- エ 園行事への参加
- ・行事に参加し当日業務を行った。



## 5 保育士

### (1) 方針

- ア 個別支援計画に基づいて、個々の心身の発達を促すように、あそびの内容や方法を工夫して行った。
- イ 友だち同士が関われるあそびを工夫するなどして、社会性が身につけていけるように支援した。
- ウ 保護者が子どもとの関わり方が豊かになるよう、多職種と共通理解を持ち連携しながら支援した。
- エ 家族が地域で豊かに生活していけるように、他機関との連携を図った。

### (2) ねらいおよび保育内容

	ねらい	内容および方法など
クラス活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子でいろいろなあそびを経験する。</li> <li>・集団で遊ぶ楽しさを味わう。</li> </ul>	年齢を基本として3クラス（さくら・ちゅうりっぷ・よつば）と単独クラス（すずらん）とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら組～3・4・5歳 毎日2・3コマ目にクラス活動を行った。</li> <li>・ちゅうりっぷ組～2・3歳 毎日2・3コマ目にクラス活動を行った。</li> <li>・よつば組～0・1・2歳 毎日2・3コマ目にクラス活動を行った。</li> </ul>
個別保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の発達や合わせて月1回制作活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画に基づいて担当が内容を考え、実施日を設定した。</li> <li>・個別または2～3人の小集団で行った。</li> </ul>
交流保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の友だちとふれ合う機会をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大予防のため今年度は行わなかった。</li> </ul>
園外活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちと一緒にでかける楽しさを親子で味わう。</li> <li>・親子で社会経験をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園バスや送迎車を利用して公園などに出かけた。</li> <li>・さとらんど遠足（5月）、水あそび・お泊り会（8月）、円山動物園遠足（10月）、北大散歩（11月）</li> </ul>
誕生会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちと一緒に誕生会を楽しむ。</li> <li>・誕生児をお祝いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回（11：10～11：50）行った。</li> <li>・誕生児には、誕生カードと花束を渡した。</li> </ul>

### (3) 業務内容

- ア 個別懇談（支援計画説明含む）とクラス懇談を実施した。
- イ 季節ごとのお知らせを含め、各クラス毎にお便りを作成し配布した（水あそび、プール、

雪あそびの準備や、保育内容、クラスの様子について等)。

ウ 実習生の受け入れを実施した。

期 間	学校名	人 数
5月9日(月)～5月20日(金)	札幌大谷大学短期学部	2名
5月30日(月)～6月10日(金)	札幌大谷大学短期学部	2名
6月20日(月)～7月1日(金)	札幌大谷大学短期学部	1名
6月20日(月)～7月1日(金)	札幌国際大学短期大学部	1名
7月25日(月)～8月5日(金)	札幌医療秘書福祉専門学校	2名
8月22日(月)～8月29日(月)、 9月5日(月)～9月8日(木)	札幌こども専門学校	1名
8月29日(月)、9月5日(月)～ 9月15日(木)	専門学校北海道福祉・保育大学校	1名
9月20日(火)～10月4日(火)	北翔大学	1名
10月3日(月)～10月19日(水)	専門学校北海道福祉・保育大学校	1名
11月21日(月)～12月5日(月)	藤女子大学	2名
1月16日(月)～1月27日(金)	藤女子大学	2名
2月6日(月)～2月17日(金)	札幌大谷大学短期学部	1名
2月6日(月)～2月17日(金)	札幌こども専門学校	1名
2月17日(金)～3月3日(金)	札幌こども専門学校	1名
2月20日(月)～3月6日(月)	札幌大谷大学短期学部	1名
2月27日(月)～3月10日(金)	北翔大学	1名
3月6日(水)、3月13日(月)～ 3月28日(火)、4月5日(水)	札幌こども専門学校	1名
3月7日(月)～3月20日(月)	北翔大学	1名

エ プールの点検と管理を実施した。

オ 保育に関する物品の確認と点検と購入(絵本、ペープサート、紙芝居、楽器、保育教材など)を実施した。

## 6 看護師

### (1) 園児の健康管理および相談支援に関すること

#### ア 個別保健相談の実施

(ア) 実施回数 5件

(イ) 個別保健相談にもとづいて保健計画を立案、実施、評価を行った。

#### (ウ) 相談内容

①かかりつけ病院での治療内容、医師の見解の確認

②使用薬剤の確認

③園児の個別的な健康問題

・呼吸器疾患(血中酸素濃度の動向、血液検査データ、痰の量、呼吸器の使用状況、カフアシストの使用頻度、在宅酸素治療、気管切開部)

・てんかん発作(頻度、持続時間、種類、使用薬剤、発作時の対応の共通理解)

・栄養・体重管理

・周手術期、術後の管理について

・将来的な褥瘡リスクについて

・皮膚トラブルについて(オムツかぶれ、湿疹など)

・消化器症状について(栄養注入後の嘔気・嘔吐、便秘)

④医療ケアの共通理解を図る

⑤予防接種について

#### イ 入園前面接の実施

#### ウ 園児の健康管理

(ア) 保護者からの電話相談を行った(発熱など体調不良時の対処法、登園の可否について相談)。

#### (イ) 登園時の体調管理

①呼吸器症状

・痰貯留、血中酸素飽和度、チアノーゼの有無、呼吸音の異常の有無、使用薬剤の変更の有無

②風邪症状(発熱他)

・体温表を記入しやすい場所に設定し可視化することで、登園時の検温をほぼ定着化できた。

③消化器症状

・排便コントロール、使用薬剤の変更の有無、食欲

④発作の状況

・頻度、持続時間、種類、使用薬剤の変更の有無、発作時の対応の共通理解

⑤睡眠リズム

(ウ) 園児の健康問題に関連した不安の軽減を図るため、また園児の体調や治療方針の確認を行うことを目的に医療機関との連携を図った。

医療機関との連携

① 手稲溪仁会病院（小児科）

要保護対応家庭で日常生活全般の支援を行っていく中で主治医への情報提供や現在の診察上の見解など確認し、改めて日常生活上での注意点、特にてんかん発作時の対応等を確認しあった。

②単独療育やショートステイの積極的な利用に伴っててんかん発作時の対応について確認するため受診同行を行った。主治医より発作時の指示箋があり、後日みかほ整肢園嘱託医、診察時に緊急対応時の対応について確認した。

(エ) 担当支援者会議の参加、福祉事業所や関係学校機関への申し送りを行った。

(オ) 感染性疾患の拡大予防

- ・年間を通して新型コロナウイルス感染対策を行った。社会全般の感染状況を毎日把握し、厚生労働省、道知事、札幌市保健所の通達に基づいた感染対策をその都度作成して取り組んだ。
- ・新型コロナウイルスに関連した症状出現者や、濃厚接触者との接触履歴者、および濃厚接触者へその都度保健所の指示を確認して対応した。
- ・流行時期を考慮して事前にインフルエンザ、感染性胃腸炎に関するプリントを配布した。

## (2) 小児科・整形外科・歯科診察介助

ア 小児科診察時の保護者と園児の様子や、医師からの説明内容について、療育記録に記載しスタッフとの情報共有を図った。

イ 発達医療センター、子ども心身医療センター、札幌歯科学院専門学校との連絡調整を図った。

ウ 診察実績

	実施日数(日)	受診人数(名)
小児科	22	79
整形外科	35	96
歯科検診	0	0 (新型コロナウイルス感染予防のため)

## (3) 身体計測の実施

ア 4回/年(3か月ごと)実施した。摂食の練習中や体重管理を行う児に対しては1～2か月ごとに実施した。

イ 栄養・体重管理について職員間で情報の共有を図り、必要に応じ保健相談を実施した。栄養士と連携しながら保健相談や栄養相談を実施した。

ウ 年度末に4回の計測値(身長・体重・カウプ指数)をまとめ、保護者に発育状況を伝えた。

## (4) 事故発生時の応急処置および救急体制の整備

ア 園児の緊急時かかりつけ医師連絡票の作成

イ AED、SaO<sub>2</sub>測定器、吸引器、外出時救急バックの点検 1回/月

- ウ プール活動前に保護者に健康調査を実施。それに基づき、同意書を提出してもらった。
- エ プール活動時、プールサイドで危険がないか観察した。
  - (ア) プール活動前の健康チェック(体温、風邪症状など)
  - (イ) 気管切開を行っている園児の場合、気管孔から水が流入の危険がないか観察した。
  - (ウ) 顔色、表情から疲労、体温低下の状況を観察した。
- オ 園外活動への同伴

## (5) 医療的ケアの実施

- ア かかりつけ病院の担当医師の意見書をもとに実施した。
- イ 主に親子分離保育、給食時に実施した。
- ウ 下記表の他に、発作時の処置を医師の指示に基づき施行した。
- エ 令和4年度 医療的ケアの実施状況

ケアの種類	人数(名)
気管内吸引	1
吸入	2
人工呼吸器管理	5
胃瘻からの栄養注入・管理	13
経鼻経管カテーテルからの栄養注入・管理	4
酸素投与の管理	3

## 7 栄養士

### (1) 給食実施回数および延べ給食数

献立作成にあたり必要な栄養摂取量を満たすだけでなく、可能な限り様々な食品や味を経験する機会となるよう食品の選択も考慮し、下表のとおり回数・食数を実施した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
回数	19	19	22	21	19	20	20	19	19	19	19	22
食数	384	355	426	438	310	383	439	386	402	424	432	423

### (2) 栄養価

今年度の実績と充足率は下表のとおり。

	熱量 (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	V. A ( $\mu$ g)	V. B1 (mg)	V. B2 (mg)	V. C (mg)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)
基準値	446	18.4	12.4	201	1.9	166	0.25	0.28	17.5	1.2	2.8
実績平均	472	20.1	12.9	213	2.3	220	0.35	0.35	41	1.5	5.7
充足率平均 (%)	106	109	104	106	121	132	138	124	232	123	204

### (3) 個別対応

幼児食の摂取が困難な園児には家庭での摂取状況を確認、各担当と連携し、個別の食事形態を決定し対応した。食事形態以外にも園児の栄養、摂食状況等に応じた量的個別対応や食器・食具の個別対応も可能な限り行った。アレルギー児には基本的に代替食・除去食とした。

(表1) 形態的個別対応 (2023年3月31日現在)

	普通食	荒刻み食	刻み食	ミキサー食	離乳食	合計
人数 (人)	14	14	6	10	1	45

(表2) その他個別対応 (2023年3月31日現在)

	人数 (名)
食物アレルギー等による代替食・除去対応	5

### (4) 栄養指導

- ・新入園児については入園前面談を行い、家庭での調理形態・嗜好・食事量・食物アレルギー等について確認し食事を提供した。
- ・食物アレルギーについては医師の指示に基づいての実施となる。生活管理指導表・食物アレルギー対応申込書を提出してもらい対応した。
- ・主に給食時間に各クラスに入り、摂食状況を確認し、家庭での食事の様子を聞くなど園児の状態の把握に努めるとともに栄養相談を行った。また、必要に応じて親子分離できる時間

にも栄養相談を実施した。

#### (5) その他

- ・毎月末に給食だよりを発行した。
- ・園での食事の形態調整の方法や、献立の作り方について必要に応じて保護者に伝えた。
- ・6月に保護者へのミニ講座の一環として、「みかほの給食」「こどものおやつ」についての講座を実施した。

## 8 児童発達支援管理責任者（児発管）

### （1）入退園に関すること

- ・利用契約の締結・終了を行った。
- ・入園希望児からの入園相談および見学の受付を行い、見学を実施した（見学 26 名、うち今年度入園 13 名、次年度入園予定 6 名）。見学は園長、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員で対応した。
- ・新入園児の入園オリエンテーションを行った。
- ・通園の利用開始・終了に伴い、関係機関との調整事務を行った（契約内容報告書の提出、上限額管理に関する手続き、並行利用している児童発達支援事業所との連絡調整、児童発達支援センター利用者負担軽減に関する事務等）。

### （2）児童発達支援計画の作成に関すること

ア 児童発達支援計画会議の運営を、下記の通り行った。

	会議回数	ケース数
計画会議	120 回	60 ケース

イ 計画に合わせて中間評価を行い、その後にアセスメントに基づいた計画を作成した。

ウ 途中入園の園児については、契約時にアセスメントをして入園日に同意を貰った。

エ 支援内容に関連する関係機関との連絡調整を行った。

オ 保護者に対する個別支援計画の説明と交付の準備を行った。

カ 会議予定日の一週間前までに担当者が仮計画案を作成し、その案を事前に確認してから行うことにした。ケースによっては、時間を要するものもあったが、全体を通すと予定期間中にほぼ終わることができた。

### （3）連絡調整に関すること

- ・園児の各種サービスの利用状況を確認した（通所支援受給者証、医療費受給者証、手帳の取得状況等）。
- ・在園証明書を発行した。
- ・月報を入力した。基本相談件数を取りまとめ報告した。
- ・業務計画、業務概要を作成した。
- ・実態調査等各種照会に係る資料を作成した。
- ・札幌市への月次報告書の作成、ちくたくへの報告書を作成した。

### （4）保育所等訪問支援

- ・必要に応じて行った。

### （5）見学者対応

- ・関係機関からの見学者に対応した。



#### (6) 園だよりに関すること

園だよりの作成発行し、園内での配布および長期欠席児、関係機関への送付を行った。

#### (7) 来園者や関係機関への訪問の連絡調整

来園希望の連絡があった場合は、担当職員に伝え、全体に周知した。職員から関係機関への訪問の希望の申し出があれば、関係機関へ連絡し、訪問の目的を告げ、日程調整をした。

#### (8) ボランティアに関すること

今年度は1名の受け入れを行った。

## 9 相談支援専門員

### (1) 障害児相談支援に関すること

- ・障害児通所サービス（児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援）を利用する児童の利用計画作成、モニタリングを行った。
- ・利用計画作成、モニタリング時には家庭訪問をして聞き取りを行ない、契約している事業所と利用状況について確認し、必要に応じて新たな事業所紹介・同行などを行った。
- ・利用計画作成にあたっては、本人と保護者、関係機関などが集まりサービス担当者会議を開催した。

### (2) 計画相談支援に関すること

- ・障害児福祉サービス（居宅介護、短期入所など）を利用する児童の利用計画を作成・モニタリングを行った。
- ・利用計画作成、モニタリング時には家庭訪問をして聞き取りを行い、契約している事業所と利用状況について確認し、必要に応じて新たな事業所紹介・同行などを行った。
- ・利用計画作成にあたっては、本人、保護者と関係機関などが集まりサービス担当者会議を開催した。
- ・障害児福祉に関する研修会、会議、自立支援協議会東区部会に出席し、他機関との関係づくりを行い、連携に努めた。

### (3) 基本相談支援に関すること

電話等の基本相談に対応、状況に応じて家庭訪問を実施した。主な内容は受給者証申請手続き、事業所紹介および見学同行、その他福祉サービスの情報提供などを行った。基本相談を受けた中で、家庭環境や利用状況の変化により再度相談を受けたケースもあった。

### (4) 相談支援実施状況

- ・相談支援実績（表）
- ・計画相談利用児のうち、みかほ整肢園在園児は8名、在園児以外（卒退園児含む）は24名であった。
- ・担当者会議は、契約者の利用状況の確認と保護者の意向から、計画作成後に開催することが多かった。
- ・訪問は、計画相談利用者宅訪問（更新・モニタリング・事業所との面談など）、利用事業所訪問のほか基本相談の家庭訪問や事業所同行も相談者の状況に応じて行なった。

(表) 令和4年度相談支援実績

月	計画相談					基本相談	訪問件数
	契約 児童数	計画作成 件数	モニタリ ング件数	担当者 会議数	相談件数	相談件数	
4	32	0	0	0	10	2	0
5	32	0	0	0	10	2	0
6	32	0	0	0	9	1	0
7	32	0	0	1	7	1	1
8	32	0	0	0	8	1	0
9	32	0	0	2	8	2	1
10	32	0	0	0	8	1	2
11	32	7	0	1	10	2	0
12	32	1	0	0	9	2	0
1	32	3	0	0	10	2	0
2	32	0	0	2	13	2	0
3	32	1	0	0	0	3	2
合計		12	0	6	102	21	6

## 第4章 地域支援

### (1) 児童発達支援センター会議

「障がい児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）」に基づき、児童発達支援事業所や関係機関との支援ネットワークの構築を目的として開催。市内9カ所の児童発達支援センターで担当地区を決めた。当センターは「北区(新川、新川西、北6条～北34条)、東区(本町、苗穂町、北4条～北23条)」を担当。今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため対面での会議だけではなくメール会議も行った。

### (2) 児童発達支援事業所向け研修会

今年度は実施なし

### (3) 児童発達支援センター職員研修会

日 程	テーマ	講 師
11月18日	令和4年度 札幌市児童発達支援・放課後等デイサービス研修会 「発達支援の基礎講座③～地域連携～」	かしわ学園 たくあいアクティビティ「むう(夢)」 さんりんしゃ むぎのこ

### (4) CDS J a p a n 全国職員研修 研修会

日 時	テーマ	講 師
月日		

## 第5章 全体業務

### 1 行事

日常の療育プログラムとは異なる経験を通して園児の感受性を豊かにすること、また、日常の療育活動を活性化させることを目的に実施した。

行事	日程	担当	
入園オリエンテーション	4月4日(月)	■	■
さとらんど遠足	6月1日(水)	■	■
	2日(木)	■	■
	3日(金)	■	■
年長お泊り会	7月22日(金)～23日(土)	■	■
夏祭り	8月6日(土)	■	
運動会	9月24日(土)	■	■
円山遠足	10月3日(月)	■■■■■	■
	5日(水)	■	■
	6日(木)	■	■
もちつき	12月9日(金)	■	■■■■■
クリスマス会	12月23日(金)	■	■
生活発表会	12月24日(土)	■	■
お正月会	1月6日(金)	■	■
豆まき	2月3日(木)	■	■
ひなまつり	3月3日(木)	■	■
卒園式	3月18日(土)	■■■■■	■

### 2 係担当

#### (1) 研修

保護者の研修を企画・実施し、療育や就学について学ぶ機会を設ける。

(表1) 研修実績

項目	予定日時	研修名	担当(講師)	参加人数
保護者研修 (ミニ講座)	4月21日(木)	精神発達と子どもの課題	◎■■■■■	13名
	5月14日(土)	みかほで大切にしていること	◎■■■■■	17名
	5月23日(月)	子育て講座①	◎■■■■■ ■■■■■	6名
	6月16日(木)	栄養士から	◎■■■■■	8名
	7月28日(木)	PTから	◎■■■■■	7名

	8月19日(金)	OTから	◎ [REDACTED]	10名
	9月1日(木)	子育て講座②	◎ [REDACTED] [REDACTED]	9名
	9月15日(木)	看護師から	◎ [REDACTED]	8名
	11月17日(木)	DV・モラハラについて	◎ [REDACTED]	5名
	12月2日(金)	子育て講座③	◎ [REDACTED] [REDACTED]	9名
	12月15日(木)	ガイドラインについて	◎ [REDACTED]	4名
	1月13日(金)	アンケートについて	◎ [REDACTED]	5名
	2月14日(火)	子育て講座④	◎ [REDACTED] [REDACTED]	9名

## (2) 文書管理係

- ・用紙作成（朝会・療育記録・給食担当表）年度の初めに準備した。
- ・文書電子化、年度末ディスク保存は必要時にPDFにして保存した。
- ・サーバーの移行に伴いPCフォルダ等の整理を行った。
- ・PCのフォルダを作成し内容の整理は各自で行った。

## (3) プール係

- ・事前に参加希望を含めた同意書を取ることで全体像を把握することが出来た。
- ・環境整備、水質調査、必要物品を準備し、安全面・衛生面に留意した。
- ・体温調整面に不安がある保護者の方がいたので新しく電気毛布や保温タオル・保湿タオルを購入した。
- ・職員研修をプール活動の前に行い、注意点など確認しあった。
- ・1日3回の水質検査と調整を行うことで予定通りプールを開催することが出来た。
- ・プール開催日以外も毎日赤カビや虫などのチェックを行い、特に発生しやすい場所にユーカリスプレーを使用することで発生をおさえることが出来た。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として大人はマスク着用とし、活動設定内容に合わせて密になりやすい場面では扉を開けたりと対策を行った。
- ・着替え、待機部屋を高い室温にし、電気毛布なども使用することで活動前後に行った体温測定では母子共に安定して終了することが出来た。
- ・プール内活動はひと活動内3組までとした。

## (4) 通園バス

### ア 送迎

- ・ドアツードアの送迎を行った。また、園児の負担を考慮し、乗車時間が1時間程度になるようコースを設定した。

- ・帰りの送迎は基本 11 時 50 分発、13 時 10 分発、15 時発とした。保護者のニーズによって他の時間の送迎を個別に行って対応した。

イ 運行管理

- ・今年度全体では 42 名が送迎を利用した。

ウ その他

- ・バスは通園の送迎の他、園外活動等にも利用した。

(表 1) 送迎地域別利用児数

(単位：名)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	合計
利用児数	3	12	17	1	0	4	0	0	0	3	2	42

### 3 会議

開催予定に基づいて実施した。

会 議	日 時	担 当	参加者	内 容
職員会議 (月1回)	8:45～ 9:15	児童発達支援管 理責任者	全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翌月の予定の確認</li> <li>・全体での検討事項、課題整理</li> <li>・療育の報告、園児の情報交換</li> </ul>
グループマネ ージャー会議 (月2回)	15:00～ 16:00	園長 児発管 保育・医療代表	担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議に向けた調整、準備</li> <li>・園全体に関わることや各業務に属 さない事項の検討、調整</li> </ul>
保育会議 (週1回)	17:00～ 17:30	保育士 児発管	担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育計画の運営、実施に向けての検 討・調整</li> <li>・園児情報を他職種と共有するため 話し合いを行った。</li> </ul>
リハ職会議 (月1回)	15:00～ 16:00	医療	担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育の報告、園児の情報交換</li> <li>・勉強会の内容について</li> </ul>
個別支援計画 会議(随時)	利用者の計 画に合わせて 随時	児発管 保育士 児童指導員	児発管 対象児童の担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援計画の作成を行っ た。</li> <li>・必要に応じて担当職員によるカン ファレンスを実施した。</li> </ul>
ケースカンフ ァレンス会議 (月4回)	14:30～ 15:00	児発管 保育士 児童指導員	全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児情報を共有した。</li> </ul>
朝会 (毎日)	8:45～9:00	日直	全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の予定、園児の出欠、療育予定 等の全体確認</li> <li>・園児情報の交換、業務連絡</li> </ul>

### 4 防災訓練

年2回、あかしあ学園と合同で実施した。

月 日	項 目	出火場所	避難場所	参加数
6月13日(月)11:00 みかほ・あかしあ合同避難訓練	火災	厨房	玄関ホール	47人
10月18日(火)11:00 みかほ・あかしあ合同避難訓練	火災	厨房	玄関ホール	37人



## 第6章 研修等

### 1 職員研修

日時	研修名	担当(講師)	参加人数
4月1日(木)	法人研修	■■■■■	21名
4月2日～ 5月6日	新人職員研修	◎むぎのこ	2名
5月10日(火)、 5月11日(水)	CSP フォローアップ研修	◎むぎのこ	6名
5月17日(火)	朝研修	◎むぎのこ	12名
5月30日(月)	コンサルテーション(三気の会)	■■■■■	6名
5月31日(火)	αアソシエイツ リーダーサブマネージャー研修	■■■■■	3名
6月3日(金)	4年目研修	■■■■■	4名
6月8日(水)	コンサルテーション	■■■■■	7名
6月10日(金)	5年目以上研修	◎むぎのこ	5名
6月13日(月)	朝研修	◎むぎのこ	7名
6月14日(火)	コンサルテーション	■■■■■	7名
6月15日(水)	CSP フォローアップ研修(Mg以上)	◎むぎのこ	3名
6月17日(金)	3年目研修	◎むぎのこ	3名
6月20日(月)	保育研修	◎保育士	3名
6月22日(水)	リーダー研修	◎むぎのこ	5名
6月24日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
6月27日(月)	制度について	◎むぎのこ	11名
7月6日(水)	全国施設職員研修	■■■■■	8名
7月13日(水)	5年目以上研修	◎むぎのこ	3名
7月20日(水)、 21日(木)	CSP フォローアップ(サブアシスト)	◎むぎのこ	5名
7月27日(水)	マネージャー研修	◎むぎのこ	4名
7月29日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	1名
7月29日(金)、 30日(土)	コンサルテーション	■■■■■	15名
8月3日(水)	CSP フォローアップ研修(新人)	◎むぎのこ	2名
8月5日(金)	2年目研修	◎むぎのこ	2名
8月19日(金)	3年目研修	◎むぎのこ	4名
8月26日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	1名
9月2日(金)	4年目研修	■■■■■	4名

9月14日(水)	5年目以上研修	◎むぎのこ	4名
9月21日～28日	2年目研修(交換研修)	◎むぎのこ	1名
9月28日(水)	αアソシエイツ マネージャー研修	■	4名
9月30日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	1名
10月5日(水)	摂食・嚥下講習会	◎心身障害児総合医療療育センター	5名
10月19日(水)	3年目研修	◎むぎのこ	4名
10月21日(金)	4年目研修	◎むぎのこ	4名
10月28日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	1名
11月8日(火)～9日(水)	CSP フォローアップ(L・サブマネG)	◎むぎのこ	6名
11月15日(火)～18日(金)	肢体不自由児通園施設職員等研修会	◎心身障害児総合医療療育センター	1名
11月18日(金)	2年目研修	◎むぎのこ	3名
11月25日(金)	αアソシエイツ サブアシスト研修	■	5名
12月7日(水)	4年目研修(交換研修)	◎むぎのこ	2名
12月9日(金)	3年目研修(交換研修)	◎むぎのこ	4名
12月16日(金)	5年目以上研修(交換研修)	◎むぎのこ	4名
12月16日(金)～17日(土)	コンサルテーション	■	15名
12月20日(火)	CSP フォローアップ研修(Mg以上)	◎むぎのこ	4名
12月21日(水)	1年目研修	◎むぎのこ	1名
1月18日(水)	4年目研修	◎むぎのこ	4名
1月20日(金)	5年目以上研修	◎むぎのこ	4名
1月24日(火)～25日(水)	CSP フォローアップ研修(サブアシスト)	◎むぎのこ	5名
1月27日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	1名
2月1日(水)	CSP フォローアップ研修(新人)	◎むぎのこ	2名
2月3日(金)	2年目研修	◎むぎのこ	2名
2月17日(金)	3年目研修	◎むぎのこ	4名
3月7日(火)	3年目研修	◎むぎのこ	4名
3月10日(金)	リーダー研修	◎むぎのこ	5名

## 2 関係機関見学／視察の受入れ

	日 程	関係機関名	人 数
1	4月8日(金)	拓北養護学校	4
2	4月15日(金)	光星はとぼっぼ保育園	1
3	4月22日(金)	ポット東	1
4	4月22日(金)	ウ`ィラ・コモンズ	1
5	5月12日(木)	発寒そらいろ保育園	1
6	5月27日(金)	北海道札幌聾学校	3
7	5月27日(金)	伏古柏保育園	2
8	6月10日(金)	相談室ゆう	2
9	6月30日(木)	相談室セーボネス	1
10	6月30日(木)	社会的養護総合支援センター一陽	2
11	7月6日(水)	はとぼっぼ保育園	1
12	7月29日(金)	ボバース記念病院	1
13	8月1日(月)	北海道真駒内養護学校	1
14	10月20日(木)	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉障害福祉課	3
15	10月28日(金)	Coco~	2
16	11月2日(水)	藤女子大学	2
17	12月1日(木)	幼児教育センター	1
18	1月25日(水)	はとぼっぼ保育園	1
19	2月14日(火)	星置養護学校	1
20	2月20日(月)	子ども未来会議 事務局長	1
21	3月9日(木)	児童相談所	1
合 計			33



## みかほ資金収支計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：円) 1頁

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	774 障害福祉サービス等事業収入	43,870,000	44,310,498	△440,498	
	778 医療事業収入	1,030,000	935,816	94,184	
	796 経常経費補助金収入	700,000	700,145	△145	
	798 受託金収入	71,040,000	71,040,000		
	816 経常経費寄付金収入	20,000	22,500	△2,500	
	818 受取利息配当金収入		194	△194	
	820 その他の収入	1,290,000	1,519,954	△229,954	
	事業活動収入計(1)	117,950,000	118,529,107	△579,107	
	601 人件費支出	101,935,000	102,190,510	△255,510	
	602 事業費支出	12,275,000	10,927,969	1,347,031	
605 事務費支出	8,695,000	7,413,657	1,281,343		
665 支払利息支出	150,000	147,001	2,999		
678 その他の支出	550,000	549,805	195		
事業活動支出計(2)	123,605,000	121,228,942	2,376,058		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△5,655,000	△2,699,835	△2,955,165		
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)				
	688 ファイナンス・リース債務の返済支出	680,000	900,204	△220,204	
	施設整備等支出計(5)	680,000	900,204	△220,204	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△680,000	△900,204	220,204		
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)				
	702 積立資産支出	1,800,000	1,787,400	12,600	
	706 拠点区分間長期貸付金支出		634,612	△634,612	
	722 その他の活動による支出	260,000	252,969	7,031	
	その他の活動支出計(8)	2,060,000	2,674,981	△614,981	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2,060,000	△2,674,981	614,981		
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△8,395,000	△6,275,020	△2,119,980		
前期末支払資金残高(12)	6,271,701	6,271,701			
当期末支払資金残高(11)+(12)	△2,123,299	△3,319	△2,119,980		

## みかほ事業活動計算書

( 自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日 )

(単位：円) 1頁

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収 益				
	474 障害福祉サービス等事業収益	44,310,498	37,784,055	6,526,443	
	478 医療事業収益	935,816	717,342	218,474	
	493 経常経費補助金収益	700,145	485,730	214,415	
	494 受託金収益	71,040,000	69,598,000	1,442,000	
	512 経常経費寄付金収益	22,500	939,442	△916,942	
サービス活動収益計(1)		117,008,959	109,524,569	7,484,390	
サービス活動増減の部	費 用				
	301 人件費	103,916,367	100,210,372	3,705,995	
	302 事業費	10,927,969	8,814,553	2,113,416	
	305 事務費	7,413,657	5,521,685	1,891,972	
	353 減価償却費	866,894	710,926	155,968	
	355 国庫補助金等特別積立金取崩額	△64,000	△13,000	△51,000	
サービス活動費用計(2)		123,060,887	115,244,536	7,816,351	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△6,051,928	△5,719,967	△331,961	
サービス活動外増減の部	収 益				
	516 受取利息配当金収益	194	174	20	
	527 その他のサービス活動外収益	1,519,954	1,349,520	170,434	
サービス活動外収益計(4)		1,520,148	1,349,694	170,454	
サービス活動外増減の部	費 用				
	365 支払利息	147,001	145,374	1,627	
	378 その他のサービス活動外費用	802,774	583,429	219,345	
サービス活動外費用計(5)		949,775	728,803	220,972	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		570,373	620,891	△50,518	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△5,481,555	△5,099,076	△382,479	
特別増減の部	収 益				
	529 施設整備等補助金収益		13,000	△13,000	
	540 拠点区分間繰入金収益		63,063,551	△63,063,551	
	542 サービス区分間繰入金収益		2,000	△2,000	
	546 拠点区分間固定資産移管収益	2		2	
	550 その他の特別収益		241,475	△241,475	
特別収益計(8)		2	63,320,026	△63,320,024	
特別増減の部	費 用				
	388 国庫補助金等特別積立金積立額	64,000	13,000	51,000	
	402 拠点区分間繰入金費用		3,144,000	△3,144,000	
	404 サービス区分間繰入金費用		16,626,174	△16,626,174	
特別費用計(9)		64,000	19,783,174	△19,719,174	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△63,998	43,536,852	△43,600,850	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△5,545,553	38,437,776	△43,983,329	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		5,020,606	△33,417,170	38,437,776
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		△524,947	5,020,606	△5,545,553
	552 基本金取崩額(14)				
554 基金取崩額(15)					
556 その他の積立金取崩額(16)					
426 その他の積立金積立額(17)					
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		△524,947	5,020,606	△5,545,553	

法人名	社会福祉法人 妻の子会
サービス区分	みかほ（事業）

## みかほ貸借対照表

（令和 5年 3月31日現在）

（単位：円）

1頁

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
001 流動資産	2,953,498	8,271,883	△5,318,385	011 流動負債	5,858,078	4,300,586	1,557,492
01 現金預金	△5,093,675	1,713,759	△6,807,434	02 事業未払金	15,230		15,230
03 事業未収金	7,795,723	5,935,420	1,860,303	08 1年以内返済予定リース債務	1,341,804	679,404	662,400
05 未収補助金	68,690	490,210	△421,520	14 未払費用	2,941,587	1,973,182	968,405
08 貯蔵品	4,668		4,668	16 預り金		27,000	△27,000
17 前払費用	178,092	132,494	45,598	24 賞与引当金	1,559,457	1,621,000	△61,543
002 固定資産	14,489,573	14,037,408	452,165	012 固定負債	12,109,940	12,988,099	△878,159
002 その他の固定資産	14,489,573	14,037,408	452,165	03 リース債務	3,617,760	1,868,364	1,749,396
05 車輛運搬具	2		2	08 退職給付引当金	8,492,180	11,119,735	△2,627,555
06 器具及び備品	298,981	369,905	△70,924	負債の部合計	17,968,018	17,288,685	679,333
08 有形リース資産	5,063,798	2,547,768	2,516,030	純資産の部			
21 拠点区分間長期貸付金	634,612		634,612	017 次期繰越活動増減差額	△524,947	5,020,606	△5,545,553
24 退職給付引当資産	8,492,180	11,119,735	△2,627,555	02（うち当期活動増減差額）	△5,545,553	38,437,776	△43,983,329
				純資産の部合計	△524,947	5,020,606	△5,545,553
資産の部合計	17,443,071	22,309,291	△4,866,220	負債及び純資産の部合計	17,443,071	22,309,291	△4,866,220